

住宅リフォーム助成制度の創設で地域活性化を



いし かわ きよし

石河 清 議員

慎重に検討を進めます

質問 消費税増税など昨今の景気低迷の中で、本町過去5年間の新規着工件数はどのようになっているか。

町長 新規着工件数は、平成21年度が27件、平成22年度が29件、平成23年度が15件、平成24年度が63件、平成25年度が39件となっております。

質問 住宅リフォーム助成制度については早く実施すべきと考えるが、町当局の今後の対応について伺う。

町長 新たな住宅リフォーム助成制度の導

入につきましては、既存の助成制度と住宅リフォーム助成の事業目的、必要性及び緊急性を整理し、他自治体の支援制度

の内容や事業効果を研究しながら、慎重に検討を進めてまいりたいと考えております。

除染の今後の取組みについて

今年度中に実施できるよう努めます

質問 平成24年度除染実施地区で、建物から20mの未実施部分はいくつ頃から除染するのか。

町長 来月から対象となる地区住民のみならず、さまざまの説明会を開催し、土地立ち入りの承諾を得

られた段階で9月頃を目途として発注してまいりたいと考えております。

質問 ため池についても除染すべきと考えますが、対象箇所は何箇所か。また水路についても

実施すべきと考えるが。

町長 現時点では、ため池除染に関する技術指針等が示されていない状況であり、除染の実施ができない状態となっております。町といたしましては、ため池除染は必要なことと考えていることから、国及び県に対し、技術指針等を速やかに示すよう求めているところであり、国等の動向をしっかりと注視してまいり考えてあります。また、

ため池の箇所数でありませんが、ため池台帳で把握しているため池は30力所であります。

さらに、農業用水路の除染につきましては、福島県農林水産部から通知に基づき、除染実施が可能となったことから、平成24年度に生活圏を除染した区域の農業用排水路の除染につきましては、今年度中に実施できるよう努めてまいり考えてあります。



羽田地区仮置場造成中の状況

町の課



商工会の不正な補助金申請等を見逃してきた行政責任をどのようにとるのか

町の検査体制の改善を図ります



たか はし みち ひろ

高橋道弘 議員

質問

町は補助金申請時の確認、実績報告にもかかわらず不正を発生できなかった原因は何処にあるのか。また、今後の改善策は。

町長

川俣町商工会の事業執行状況の確認において、実績報告書及び領収書等の添付書類の確認を持って、検査を終了していたことに原因があると考えております。

今後、当時の検査体制、検査方法を改めて検証し、二度とこのような不正請求が発生しないよう、町の検査体制の改善を図ってまいりたいと考えております。

質問

平成24年度のイルミネーション事業において事業費総額より補助金の不正額が多い理由は何か。

産業課長

平成24年度のイルミネーションでございますが、これは、町の方でも、確認等が出なくて大変申し訳ございませんでした。町に上がった報告書と、国に上

不正の実態 (24年度中心市街地イルミネーション事業の例)

単位：円

総事業費	補助金	うち町補助金	うち国庫補助金
5,262,000	3,201,000	1,000,000	2,301,000

資料：川俣町産業課

単位：円

補助金不正額	5,883,570
--------	-----------

資料：川俣町商工会

川俣町及び経済産業省にも補助金を不正請求し受給した。

がってきている報告書の総金額が、事業費の総額が違う結果につきましては、町としては、上がってきた金額がこれで、国庫補助金の金額等の明細等については、町の方で確認しな

かったという結果に基づきまして、国に報告したものの、町に報告したものが違うような総事業費の報告だったということ、こういう差異が出たわけでございます。

町長は、商工会を詐欺罪で告訴する考えはないのか。

町長は今、調査、検証もしっかりとやっておりますので、それをしてしっかりと確認しながら、徹底した対応をとってまいりますので、その中でいろいろと今、質問ありますようなことも含めて、検討していく考えでありますので、ご理解を賜りたいと思います。

不正問題の渦中の人物が事務局となつて3月30日町長の後援会が開催されたが、このようなことは町民の町政への不信感に繋がると考えないのか、政治家としての責任をどう考えているか。

町長

政治家としても、町長としても、このようなことにかかわってはならないことであるから、そのようなことのないよう、しっかりと対応してまいります。

なお、そのような当事者については、私の関係のほうからは全て関係なく進めておりますので、ご理解賜りたいと思います。



イルミネーションが点灯されなかった新中町商店街

誘致企業と既存企業への 支援策について

産業復興投資促進特区制度があります

質問 借地料について見直しするのか。

町長 中山工業団地に位置するアサヒ通信株式会社とは、平成41年4月30日までの借地契約であり、借地料につきましては、町とアサヒ通信株式会社との合意に基づき、取り決めた金額であることから、見直しを行う予定はございません。

質問 既存企業が町内に増設する際の支援策は。

町長 建物及び設備の増設工事費の支援策としては、津波・原

子力被災地域雇用創出企業立地補助金及びふくしま産業復興企業立地補助金がございます。固定資産や法人税の優遇措置を受けることが可能となる

福島産業復興投資促進特区制度がございます。

西部工業団地について

造成が実施できるよう取り組みます

質問 開発は行うのか。

町長 町では、平成26年4月11日付で、西部工業団地を造成する事業計画を内閣総理大臣に提出し、現在、審査を受

けている状況であります。国など関係機関との調整を進め、速やかに西部工業団地の造成が実施できるよう、取り組んでまいります。



むら かみ げん きち

村上源吉 議員

壁沢の復興公営住宅団地について

計画を作成中です



川俣町復興公営住宅予定図

質問 県との協議はどこまで進んでいるのか。

町長 県と合同で、説明会を開催し、復興公営住宅の計画、概要について、説明を行うとともに、測量等不動産鑑定の実施について、ご協力をお願いし、一定のご理解をいただいているところであります。現在までに建設用地の土地購入に係る不動産鑑定評価を終えたことから、今後速やかに県とともに地権者の皆様を個別に訪問させていただき、改めて当該事

業への協力をお願いする予定となっております。

質問 町単独で行う分譲の計画はいつ発表されるのか。

町長 県営の復興公営住宅の事業用地が確定していないことから、用地が確定し次第、速やかに分譲地造成に向けた計画を作成する予定であり、県と調整を図り、さらには、地権者の皆様のご理解を賜りながら、その具現化に努めてまいります。

防災計画に伴う 避難計画について

庁内での検討を進めます

質問 原発事故による避難場所は何処になるのか。

町長 国が定める原子力災害対策指針を踏まえれば、地域防災計画における原子力災害対策編の策定は必要としない地域となります。しかしながら、県では当町を重点的な対策を講じなければならない暫定的重点区域に指定し、当町の避難先については、福島市、伊達市、国見町及び桑折町が指定されたところであり、原子力災害対策特別措置法に定める緊急事態に至る

ような事故等が発生するなど、県が定める避難先では安全が確保できないと町が判断した場合には、より離れた地域へ避難するため、災害時における相互応援に関する協定の締結先である愛知県日進

市、長野県木祖村、栃木県野木町、そして友好交流協定締結先である東京都江東区へ避難するものとしております。

質問 食料や燃料の確保対策は整っているのか。

町長 現時点では、適切な保管施設の確保



しぎ はら とし みつ

鳴原利光 議員

が困難であるため、食料、燃料の確保に至っていない状況にあります。

質問 安定ヨウ素剤の配布と服用は何処で指導するか。

町長 現時点では配備という段階であり、実際の配布、服用に当たっては、昨年7月に原子力規制委員会において一定の見解は示された

ころであります。福島県においては避難者への対応等といった特別な事情もあり、改めて検討を要することから、現在県において福島県緊急被曝医療活動マニュアルの改定に取り組んでおり、市町村と意見交換を踏まえながら改定を進め、最終的に県の防災計画に盛り込まれることとなっております。

町長が国に要望の際、避難区域以外の 町民の賠償を求めたがその内容は何か

十分な賠償を求めます

質問 何故、住民の代表機関である議会に説明しないのか。

町長 町議会において、平成24年12月に内閣総理大臣等に対し提出された自主的避難区域における精神的損害に対する賠償の中間指針の見直しを求める意見書と、ほぼ同じ内容であったことから、町からの要望内容

は行っておりませんでした。

質問 町民の賠償要望の内容は誰とどのような機関で調整して決めたか。

町長 主管課である原子力災害対策課が起案し、関係課が確認の上、最終的に私が確認し、経済産業大臣に要望書を提出してまいりました。町

では、一貫して自主的避難等については、平成24年9月以降停止している賠償の継続を前提に、損害の範囲を幅広く捉え、住民それぞれの損害の実態に見合った十分な賠償を、最後まで確実に行うよう求めるとともに、個別具体的な事情による損害についても対応させるよう求めております。

町長 さきの議会でも答弁したとおり、現時点では私が代表になつて賠償を求めていく考えはありません。

質問 町長は山木屋地区以外の町民に対しても精神的賠償請求の先頭に立って求めていくべきではないか。



損害賠償請求に関する住民説明会



震災当時の避難所の様子、食料の配給

平成28年新庁舎落成にむけて

住民サービス充実の検討を図ります

質問 住民サービスとして日曜日午前中も開設すべきではないか。

町長 現在実施しております休日交付予約サービスの利用状況などを踏まえ、休日におけ

る窓口業務等の実施の必要性や緊急性を見きわめながら、今後のさらなるニーズに応えられるよう、住民サービスの充実に向け検討を進めてまいります。



新庁舎模型

就労対策費について

目的を踏まえ検討します

質問 新規卒業者奨励金の対象を他市町村勤務の人にも広めるべきではないか。

町長 当奨励金は、若者の就労支援に加え、

町内企業に就職し、町内に定住いただくことにより、町の産業を支える未来ある若者が庁外へ流出することを防ぐという目的がございます。交付対

象を拡大することにより、より広い就労支援は可能となりますが、町内企業への就職促進とはならないことから、町企業の労働力の低下も懸念されるため、当該奨励金の目的を踏まえ、検討を重ねてまいります。

空き店舗活用について

調査の上、検討します

質問 介護予防拠点かねて健康教室を開設してはどうか。

町長 町なかの活性化と健康の維持増進に向けた空き店舗の活用につきましても、今後、健康教室やいきいきサロン

に通じた適した場所があるかどうか、条件等をよく調査の上、活用に向けて検討を行ってまいります。

質問 なでしこ川俣にパワープレートという機械があるのですが介護予防教室のなかに利用できませんか。

保健福祉課長 利用できるのであれば、介護予防教室で利用させていただきます。



かのいみこ

菅野意美子 議員



健康維持器具「パワープレート」

有害鳥獣防除対策について



にい ぜき ぜん ぞう

新関善三 議員

広域的な駆除に努めます

質問 被害、生息数、地域別生息分布状況、捕獲状況の実態について。

町長 平成26年5月28日現在で、有害鳥獣

による被害報告件数は25件であり、主な被害作物は、水稲、イモ類、野菜、豆類であり、これまでの被害金額は平成25年度で

は696アール、1、139万円と年々増加であります。

報告は減少する傾向にございます。平成26年3月31日現在で捕獲頭数は、イノシシ453頭を数え、平成24年度の捕獲数である178頭の2・5倍に達しております。

質問 駆除隊に対する補助、捕獲に対する

奨励措置、防護柵に対する補助の拡充、実行計画管理、国県に対する要望等の対策について。

町長 町では今年度より捕獲隊から実施隊に編成替えを行い、捕獲料金の増額を実施し、より効率的に活動できるよう、出勤体制やわなの管理の強化を図っております。

耕作者の皆様のご理解ご協力をいただき、今年度においては電気柵の



人里におりてきたイノシシ

近年の被害状況及び捕獲頭数の増大から、有害鳥獣の個体数は増加していると認識しております。地図上において年度別に電気柵の設置箇所等被害状況の位置を確認したところ、山木屋地区を除く全町で被害が増加しております。特にイノシシの被害に関しては、川俣、小神及び山木屋の地域において被害報告が増加傾向にある中で、小綱木、飯坂及び小島地区においては、電気柵の設置件数の増加に伴い、被害

設置件数が大きく増加しておりますが、被害の拡大を抑えるまでに至っていない状況にございます。そのため、県の新たな補助事業を活用するとともに、実施隊の連携強化を図りながら、総合的に効果的な鳥獣被害防止対策を進めてまいりたいと考えております。

また、農産物の食害被害の抑制や生態系の維持のため、改正鳥獣保護法に基づく適正な鳥獣対策を展開してまいりたいと考えております。さらに、県に対しては、必要な調査を継続的に展開するとともに、広域的な駆除対策を積極的に進めるよう、強く要望してまいります。

除染の進捗状況と仮置場の状況について

住民説明をしながら進めます

質問 町民の方から除染日程の問い合わせが多いが、広報の徹底等これらの要望にどう答えるか。

町長 除染工程についてより確実な周知ができるよう、行政区長に対し工程計画を示しながら、具体的な日程を説明することといたしました。また、除染を実施する場合は、1週間前までには除染を開始する旨、ご連絡を差し上げることが徹底

底してまいります。底してまいります。

質問 24年度実施地区と25年度実施地区の除染の違いを住民に説明はしているのか。

町長 来月から平成24年度工区における隣接森林と農業用排水路について除染対象となる地区の方々へ説明会を開催いたします。

委員会の活動報告

総務文教常任委員会

7月9日～11日までの3日間、北海道岩見沢市と芽室町を訪問し研修してきました。

北海道岩見沢市

子どもの防犯対策

岩見沢市では、平成19年10月から児童の登下校の安全・安心を高めるため、希望する児童にICタグを携帯してもらい、登下校の情報を保護者にメール配信するなど、不審者情報等について情報提供する「児童見守りシステム」の運用を開始しました。



児童見守りシステムの説明

ICタグサービスは現在、小学校1年生から5年生が利用可能となつて

います。同サービスは保護者から非常に高い評価を受けていることもあり、平成26年8月までに6年生も利用可能となるそうです。

北海道芽室町

公共交通システム

芽室町では、平成22年度に町民の「日常生活における移動交通手段」や「コミュニティバスに関する考え・意見」などを把握し、今後の芽室町における公共交通のあり方を検討するために住民意識調査を行いました。また、秋期・冬期には平成23年度以降に運行を予定している「コミュニティバス」について、利用者の実態やニーズを把握するために実証運行調査を行いました。平成23年11月1日に芽室産のじゃがいも、マチルダをモチーフにしたJAめむろの

キャラクター「まちるだいすけ」をバスの車体にデザインし、バスの愛称を『じゃがバス』に決定し本格運行をスタートしました。

じゃがバス運行開始により、町内交通空白地帯の解消や町民（特に高齢者）の町内移動手段の確保、中心市街地（主に商店街）の活性化などの効果があり、今後は更なる



コミュニティバス「じゃがバス」

利用者の拡大を図っていきたいとのことでした。

議会だより編集委員会

5月15日に議会広報研修会が郡山市「ビックパレット」で開催されました。

また、7月17日～18日の2日間、岩手県西和賀町、宮城県利府町を訪問し研修してきました。

議会広報研修会

研修会は2部構成で行われ前半は、他自治体の広報、議会だよりや雑誌記事のレイアウト等を見



吉村 潔 講師

本に良い点や注意すべき点について講演をうけた。後半は議会広報紙クリエイティブが行われ、県内の議会だよりについて具体的に良い点、改善すべき点について指導があった。

宮城県西和賀町

西和賀町の議会だよりは、学生にも読みやすい文章を基本に編集された

川俣町庁舎建設特別委員会

7月3日に相馬郡新地町を訪問し研修してきました。

新地町の役場庁舎は平成14年8月に完成し、自然環境に配慮しながら、住民が親しみやすく利用できるために、機能性・快適性・安全性・地域性・創造性・愛着性を取り入れたものになっています。



新地町役場庁舎

宮城県利府町

ものになっています。一般質問は質問した議員が自ら執筆など工夫されています。また、表紙は躍動感あるものが採用されています。

利府町の議会だよりは、議会を傍聴しない住民に対しても、傍聴したのと同程度の情報を提供する

ことを基本に編集されています。余白が十分取られていて、読みやすくなっています。また、議員の写真が数多く用いられていて議員主導の編集となっています。



西和賀町



利府町

町民の声

私のひと言



喜寿の ヨメゴト

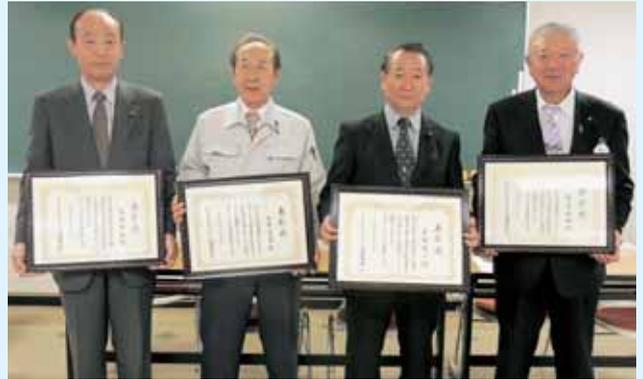
西福沢
高橋一男さん

先日、兵庫県議の「号泣」会見が世界を駆け巡った。都議会の女性蔑視のヤジ問題が国会議員にまで飛び火し、大臣の「金目」でしよう発言など等、議員の資質が疑われる事例が国から地方まで事欠かない。去年の12月定例議会だよりを見ると、川俣も例外ではないと思い知らされる。身近な代表の集まりのはずなのに、町民からは遠く、何をしているのか分からない。選んだ方に責任は無いのかと問われれば返答に窮するが、早急に議会、町政の改革をお願いしたい。

町民との意見交換会や議会報告会を開く、議員の質問に逆質問をする「反問権」を首長らに与えるなど、方法はいくらかあると思う。身近なところでは会津若松で取り入れており、「反論権」を認めている議会もあるなど、新たな試みに挑む議会も増えているという。これを取り入れるにしても種々問題があるとは思いますが、一瞬にしてニュースが世界をめぐる時代、すばらしい川俣の姿を世界に発信してほしい。あちこち線の切れた喜寿のヨメゴト。

栄えある表彰

6月3日に福島県町村議会議長会定期総会が開かれ、その席上、黒沢敏雄議長と佐藤喜三郎議員が議会議員20年以上在職の功績により、特別功労者表彰を、菅野清一議員と高橋道也議員が議会議員11年以上在職の功績により、自治功労者表彰を、それぞれ受賞されました。



第9回 伊達郡町議会議員大会

7月15日に国見町「みらいホール国見」で開催されました。大会では国、県に対して本町議会要望2件（道路改修・道路除染）を含む要望7件、決議2件が全会一致で採択されました。



編集 後記

東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所事故から3年4カ月が過ぎても、まだ復旧・復興の入口に入ったところではないかと思えます。まだまだ解決しなければならぬ問題が残されており、新たな問題も発生してくる状況にあると思います。

また、原発事故により、少子高齢化が加速するのではないかと危惧されており、解決しなければならぬ重要問題が山積になっており、町も議会も停滞することなく前進していかなければなりません。議員全員が一眼となつてとりくんでまいりますので、ご意見などありましたら遠慮なく議会におよせください。
(高橋道也)

◇議会だより編集委員

- 議長 黒沢敏雄
- 委員長 遠藤宗弘
- 副委員長 菅野意美子
- 委員 高橋道吉
- 委員 村上源吉